

八尾市総合計画審議会 第2回部会長副部会長会議 議事録

日 時：令和2年3月25日（水）18時30分～20時30分

場 所：八尾商工会議所会館3階 セミナールーム

出席者：熊本委員（第3部会・副部会長）、清水委員（第2部会・部会長）、田中委員（副会長、第1部会部会長）、農野委員（第1部会副部会長）、初谷委員（会長、第3部会・部会長）、和田委員（第2部会・副部会長）

1. 開会

事務局

それでは定刻となりましたので、ただいまより「八尾市総合計画審議会第2回部会長副部会長会議」を開催させていただきます。

2. 議事

それでは、これからの議事進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。初谷会長、よろしくお願いします。

初谷会長

本日の会議の性格は緊急の対応により、当初予定した以上に大事な役割を担うかたちになります。

第2回部会長副部会長会議は、もともとは、パブリックコメントで寄せられた市民のご意見に対してお返りする市の考え方（案）について、まず、3月19日に第2回部会長副部会長会議で確認し、修正した上で、それを3月25日の全体会にはかるという流れで予定されていきました。

その後、感染症対策のため、3月25日に予定していた最後の全体会を、対面ではなく書面で行うことにいたしました。4月の答申の時期が迫っていますので、3月25日からでは、書面協議を丁寧にすることが時間的に厳しいということがありました。緊急対応のため、全体会を書面協議に代えざるを得ないとしても、総合計画策定の最後の段階であわだしく粗略になってはいけません。そこで、全体会委員に対する第1回書面協議を先に行い、その後、本日25日に部会長副部会長会議を開催することにしました。

今日の会議は、元々パブコメで寄せられた市民のご意見に対する市の考え方（案）のチェックをする役割でしたが、それに加えて、第1回書面協議で全委員のご意見を受けて、さらに市の考え方（案）を修正したものを、全体会に代わる第2回書面協議に先立ち、部会長副

部会長が代行して確認するような役割が加わっていますので、「資料1 書面協議における委員ご意見について」は、念入りに議論したいと思います。

最初にお断りしますが、第2回書面協議のための、明日の全委員への資料配布の際に、部会長副部会長以外の委員の立場から考えますと、修正した答申案だけをお送りすると、文面の変更理由や第1回書面協議で委員が提出した意見がどのように取り扱われたのかがわからないと思いますので、本日の議事要旨をメモの形で作成していただいて、本日の「資料3 答申（案）」を修正したものに添えてお送りいただいて、書面協議とさせていただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは事務局より資料について、時系列でポイントをかいつまんで説明願います。

事務局

（資料1、2、3、4、参考資料を、時系列に説明）

初谷会長

一番重要な議題から入りますが、はじめに確認しておきます。資料2の市民意見に対する「市の考え方（案）」の文章は、いつ時点のものでしょうか。第1回書面協議で各委員にお送りしたものから、その後、資料1の「書面協議における委員ご意見一覧」を踏まえて、それらのご意見を反映しているということで良いのでしょうか。

事務局

各委員の皆様からいただいたご意見を踏まえて反映しております。

（1）資料1 書面協議における委員ご意見について

初谷会長

資料2は資料1のご意見を受けて修正したものとなっているとのことです。それでは資料1をページの順番に確認していくことにします。

資料1の1ページ、議案（1）答申内容決定方法の確認についてのご意見です。お二人の委員から意見が寄せられております。市の考え方（案）は、右にあるように全体として答申内容に承認いただいた上で、配慮深く進めるようにというご意見として取り扱いたいということかと思えます。

初谷会長

資料1の2ページ「（2）パブリックコメント実施結果と答申（3/13案）の確認についてのご意見」からは、資料の右側に素案修正の有無と記載がありますが、委員の意見を受けて

素案修正したものが「あり」、しないものが「なし」となっています。

ありの方はご意見を受け入れたということで良いのですが、部会長副部会長の皆様から見て、ここは修正しなくても良かったのではないかと、というご意見もあるかもしれません。ページごとに見ていきたいと思います。

2 ページのNo. 1 からNo. 3 について特にご意見はありますでしょうか。

(異議なし)

初谷会長

次に、3 ページにまいります。No. 4 からNo. 8 について、特にご意見はありますでしょうか。

No. 5 についてご意見を出された熊本委員、ご意見はありますでしょうか。

熊本委員

特にありません。用語解説は後程議論します。

事務局

No. 5 については、ご意見をふまえて、用語解説を加えるとともに、市の考え方において、下線部のように変更しております。

初谷会長

他にご意見ありませんでしょうか。

(異議なし)

初谷会長

つづいて、資料 1 の 4 ページNo. 9 からNo. 11 について、寄与という言葉が、奉公という感じが強いのではないかと、というご意見があったところ、特に No. 10 に対する最初の市の考え方(案)については違和感を持っていたところですが、寄与という言葉を使いながらも、その結果として発展につながるという表現にしたというご回答です。ご意見ありませんでしょうか。

(異議なし)

初谷会長

次に、5 ページにおきましては、No. 13 は「ニーズの増とありますが、「増加」ではなく「増」で良いのでしょうか。

事務局

「増」で良いです。

田中副会長

No.13 で、「市の責任のもと」という表現を入れてはどうかという提案をした。素案の修正に入れるのではないか。元々基本方針には入っていなかったのか。

事務局

元々基本方針には入っておらず、市民意見への回答としては、市の考え方（案）に、「市の責任のもと」という表現を追加し、市の考え方（案）については原文のままとしたいということです。

初谷会長

放課後児童室やこども教室の充実について、表現としては今のままでおいておきたいという回答です。田中副会長のご指摘は、民間の活動にゆだねて行政が引いてしまうという印象にならないように、しっかり行政が責任を果たしていくという姿勢が出た方がいいというご意見かと考えますが。

田中副会長

今回の新型コロナウイルス感染症の対応ではないが、小学校に成り代わった学童保育の対応には頭が下がる思い。やはり市民の、特に子供のいる保護者にとっては安心の源であり、そこは誰がやるのか、形態は民間委託でもいいかもしれないが、最終責任の主体は行政ではないか。そこが安心につながると思う。しかもパブリックコメントでかなりの件数のコメントがあったので、何らかの表現がいるのではないか。パブリックコメントに対する市の考え方ではなく、基本方針の中に落とし込めないだろうか。

事務局

昨年 11 月に出した「新やお改革プラン」の記載内容を確認され、多数ご意見をいただいたと認識しています。しかしながら、市の責任とは、様々な施策においても言えることであり、全ての施策に記載することになるため、このような回答にしています。ご意見を寄せられた方は、民間委託は悪というイメージをお持ちかもしれませんが、民間委託も含めた色々なやり方は行財政改革の観点から検討していく必要があると考えております。両者の考え方の違いがありますが、田中副会長のご指摘の安心感という点で、担当課と調整のうえ市の考え方として配慮をさせていただいたところです。

初谷会長

例えば、施策で市の責任を謳うとなると他にも様々な施策に影響するが、資料 3 の 7 ページにおいて、6 つの目標がありますが、目標 2 ではもしもの備えとして取り組み方向が出て

おり、こういった所で、しっかりと行政の責務を果たす、といった内容を取り込むといった工夫もあるかと考えます。子育てといえは目標 1 に記載されますが。

事務局

目標 1 の取り組み方向の最終行で、「環境を作っていく」中での市の責務という姿を示すことで、認定こども園とか全て包含できると考え、今の部分で文言整理したいと思います。

田中副会長

その整理であれば、全体を包含できてよいと考える。

清水委員

資料 1 の No. 13 は資料 2 でいうとどこになるのでしょうか。

事務局

10 ページ No. 7 以降のご意見が該当します。

熊本委員

素案の修正は「あり」という認識でよろしいでしょうか。

事務局

目標の文面を修正するという形で素案修正ありとします。

初谷会長

その他はよろしいでしょうか。

(異議なし)

初谷会長

つづいて 6 ページでは No. 16 で修正がありますが、ご意見を出された熊本委員よろしいでしょうか。

熊本委員

はい。

農野委員

No. 16 の市の考え方(案)の中で、「働く意欲が希薄な若者」という表現では、若者の責任になってしまう印象を受けるが、若者にどこまで責任を負わせるのか。就職氷河期の若者が就

労困難と最近言われている中で、何かここに良い表現がないのか。

熊本委員

これは『地域就労支援計画』の表現でしょうか。

事務局

ご指摘の通りです。個別計画の中に『地域就労支援計画』という計画があり、その目次に書いている一つひとつの言葉を記載しています。

農野委員

「障がい者、外国人、働くことが困難な若者など、様々な状況を有する人の就労」としてはどうでしょうか。

初谷会長

別の箇所のご意見で、「様々」という表現が分かりにくいというご指摘もありましたので、もう一工夫できないでしょうか。ご指摘は「若者」という表現にしてはということでしょうか。

農野委員

若者だと範囲が大きくなりすぎます。働くことが困難な若者等、それぞれの住民の個性に応じた対応が必要で、それに応じた表現が必要だと考えます。

事務局

「働く意欲が希薄な」というのは、若者の責任というわけではなく、社会環境やその中からこういった方々が出てきていると認識しており、就労支援計画で支援していくことを考えております。

農野委員

「希薄な」という表現が引っかかる方もいると思います。

清水委員

「働く意欲が希薄な若者」をとってはどうか。困難とはチャンスに恵まれない方という意味であれば、敢えて言わなくても良いのではないのでしょうか。確かにこれが並列するのは異質な感じもします。適切な言葉が見つからないのであれば、無くても良いのではないのでしょうか。

熊本委員

その場合、関連計画から若者だけを外した説明があるのではないのでしょうか。元々その言葉自体が関連計画に入っているのですか。

事務局

はい。元々地域就労支援計画の対象者のカテゴリーに入っています。希薄に置き換える言葉を担当所属と検討し、3月26日版に反映したいと思います。

和田委員

働く機会がミスマッチな、といった機会がうまくいかないからということを表せればよいのではないのでしょうか。担当課と調整していただければと考えます。

事務局

若者の就労支援は大事なことであり、残していきたいと考えております。個別計画でしっかりと書いているところがあるので、希薄という言葉に変わる表現を検討します。

熊本委員

若者だけでは広すぎるのでしょうか。他の言葉には形容詞が全く付いていません。

田中副会長

資料3の43ページの課題2では若者だけで使っているので、若者だけおいても齟齬はないのではないのでしょうか。今回のコロナの関係でも、就職活動など影響を受けやすいのは若者と言える。若者とおいても通りが良いのではないかと思います。

初谷会長

皆さまのご意見を合わせ、42ページの2を、「外国人市民や、若者の中で働くことが困難な状況を有する人の就労は厳しい状況にあります。」という文にし、「働く意欲が無く」を若者だけに付けるのをやめ、「若者の中で」とすることで、若者全部が困難なわけではないという表現にしていかがでしょうか。

(異議なし)

初谷会長

次に、6ページの災害、防災について、No.19では岡橋委員から具体性に欠けるのではないかという意見がありますが、市の考え方(案)でよろしいでしょうか。

(異議なし)

初谷会長

次に、7 ページです。No. 21 について修正ありとなっており、ご意見を出された熊本委員、
どうでしょうか。

(異議なし)

初谷会長

8 ページからは「(3) その他答申(案)についてのご意見」で、本日の「資料3 答申
(案)」についての指摘です。まず、8 ページで出てくる No. 1 ～No. 4 の4つの問題について、
しっかり考える必要があります。

No. 1 人口のグラフについて、委員のご指摘はごもっともですが、元々この部分を議論した
ときには、5次総計の総括をふまえ、5次総計期間にずっと減少傾向にあることを示すもの
として、掲載していたグラフの期間をそのまま転用し、図1としていました。この10年
減少傾向にあるという元のグラフのままだでもいいのではないのでしょうか。また、図5と図6
については12、13 ページで、6次総計期間の推計人口と想定人口を示しています。「図5と
図6の整理もした方がいい」というご指摘であれば、むしろ図1も5次総計期間として合わ
せるべきではとも思います。そこまでさかのぼらなくても良いのでは、という印象もありま
すが、このままでよろしいでしょうか。

(異議なし)

初谷会長

8 ページNo. 2 の将来都市像について、「つづく」という言葉が変わりました。この部分に
ついてはずいぶん議論を重ねてきました。1 回目の部会長副部会長調整会議で議論し、整理
した内容でよろしいですか。

(異議なし)

初谷会長

8 ページNo. 3、4 では、言葉の定義について。特にNo. 4 では要配慮者の大きな括りの中に、
避難行動要支援者があるというご指摘ですが、市の考え方(案)では「要配慮者」という言
葉をなくし、「配慮が必要な方」と置き換えているが、要配慮者と言わなくても良いでしょ
うか。違和感が無ければこのままでよろしいでしょうか。

(異議なし)

初谷会長

次に9 ページについて、No. 5 のSDGs については、色々な議論をしてきましたが、まちづ
くり目標を優先させて、結果としてSDGs の達成に寄与するので全く触れていないわけでは
ないという考え方です。

同じくご意見 No. 6 については、資料 3 の 32 ページ、施策 5 のやおプロモーションでは、市内事業者の連携が弱いという課題があることを認めながら、基本方針で市内事業者の連携に触れられず、広域の話しか書かれていないというご指摘です。ご意見を受けて何か言葉を入れても良いのではないかと思います。

初谷会長

No. 7, 8 で環境問題にふれています。No. 7 について「災害廃棄物処理計画」について、施策 22 へ「関連計画として掲載いたします」という回答ですが、資料 3 の 67 ページに書き加えています。

市の職員の方は理解されているのでしょうか、私もそうですし、市民の方は、個々の計画が何年から何年まで、また、第何次なのか、きちんと総合計画と連動して改定が行われるのかという点は気にならないでしょうか。各施策で書くことが煩雑であれば、「関連計画一覧」としてつけておかなくていいでしょうか。

事務局

計画期間は総合計画期間と全て同一ではありません。計画期間の定めがないもの、また法定で期間が定まっているものもあり、その他はかなりのものが合っているものと考えております。中には、特定の計画期間の定めのないものもあります。それらの点もふまえ、一覧として入れられないことはありません。

初谷会長

年次の定めのないものまでとは思いませんが、総合計画だけでは、ことが動かないので、関連計画がどのように連動するかが見えた方がわかりやすいのではないのでしょうか。一覧で見せる方が良いと思います。

事務局

実務者視点から言いますと、巻末の参考資料とすれば掲載しやすいと考えます。これから策定する個別計画も多いため、参考資料としてつけておきたい。

初谷会長

個々の計画として、総計に合わせて見直した方が良いものもあると考えます。

事務局

異なる複数の施策にぶら下がる計画もあることから、一覧表とする方が良いと考えます。

初谷会長

工夫していただきたい。

清水委員

No.7 のご指摘ですが、関連計画として施策 17 には入らないのでしょうか。災害時にこういう計画があるということを知ってもらうもの良いのでは。関連計画としてあるということを書いても良いのではないのでしょうか。

事務局

関連計画をどうとらえるか、ということですが、主にこの施策を展開する上で関連するものを掲載するとしております。事業に関わるものを全て、となると色々な計画が入ってくるので非常に悩ましいところです。

初谷会長

それであれば一覧表に、施策のページにも付記している「関連計画」とは何かということをしっかり定義するべきではないのでしょうか。施策 17 で入れれば、というご指摘ですので、それに応えるなら、関連計画の定義を考えた方が良いと思います。行政目線で関連性がどうかではなく、市民にそういう計画があるということを知ってもらうということが大事であり、そのような視点ではどうでしょうか。

事務局

その方向性で検討します。

初谷会長

10 ページに入ります。No.10 のご指摘に対する経過を説明されていますが、合わせて変更までされている。これは状況が分からなければ理解しづらいので説明していただけますか。

事務局

第 1 回目部会長副部会長調整会議でお示した資料で、委員ご指摘のとおりパブリックコメント案を修正するとなっていましたが、ご指摘のとおり修正されていないので、それはなぜかというご意見です。単語の羅列だけでなく、丁寧に文章として表現したつもりであったが、それが藤本委員として指摘通りになっていない、というご意見です。

初谷会長

第 1 回の部会長副部会長会議の調整会議の役割として、パブコメ案に出すものを承認するとありましたが、パブリックコメントにかけた結果、寄せられた資料 2 の市民のご意見に沿ったということでしょうか。そして市民のコメントに対して市として文案を改めたが、資

料1にあるように、その修正はおかしいという委員からの意見があったので、元に戻したということですか。

事務局

その通りです。

初谷会長

それで市民の方としてもご理解いただけるということでよいのでしょうか。審議会としての検討経過から、ここを元のように戻すということを藤本委員はおっしゃっているということではないのでしょうか。よければこれでいきます。

(異議なし)

初谷会長

No.12の増田委員の意見については、施策11に関連計画がないというご指摘について、市の考え方(案)の2行目「なお、」以下の補足説明をお願いします。

事務局

関連計画の策定はありませんが、実施計画として事業を計画して取り組みを進めているという考えをお示しするものです。

初谷会長

関連計画を掲げていなくても、心配しなくても良いということでしょうか。それでは資料編に掲載予定の「関連計画一覧」に、関連計画を載せていない施策があっても心配しなくてよい、という表現があればよいのではないのでしょうか。

事務局

関連計画が無くても、すべての施策は実施計画によって進めてまいります。など表現を検討します。

初谷会長

つづいて11ページに入りますが、No.15、16が追加のご意見です。No.15の該当ページは5ページではないのでしょうか。

事務局

ご指摘の通りです。修正します。

初谷会長

部会長副部会長の立場で、何か追加しておきたい部分がないでしょうか。

(2) 用語解説について

初谷会長

資料3の後ろに用語解説をつけるのであれば、逆引きできるよう、索引の役割でページ数を入れる方が良いのでは。右側の空白に索引風に入れてはどうでしょうか。

もう一つは、明らかに八尾市独特の用語があると思います。「校区まちづくり協議会」など、5次総計の総括においても地域のことを多く議論しましたので、八尾市の用語例として、いつからこういう協議会があるというように知らせるようにしてはどうでしょう。まち協のあり方問題についてはあれだけ議論しており、何年から設置されている等記載してはどうでしょうか。

事務局

条例で位置付けられたなど、「わがまち推進計画」も同様に表現を見直します。

田中副会長

若ごぼうは八尾若ごぼうなのだから、八尾えだまめにした方が良いのではないかと。並べた方が良いと思う。本文も八尾えだまめになるのか。

事務局

八尾若ごぼうは商標登録しており、そのままとしますが、八尾のえだまめは表記をお調べしたうえで、掲載いたします。また、後に整理させていただきたいと思いますが、こども家庭総合支援拠点がみらい、子育て世代包括支援センターは八尾市保健センターがこの機能の一部を有しているので、その辺りが分かるように用語の整理をしたいと思います。

初谷会長

一般的にはこうだが、八尾市ではこうです、という説明の表現をつけていただきたい。また、校区まちづくり協議会など総計の中で非常に大事な用語は、他の用語と比較して見ても、もう少し記述のボリュームを出されてもいいのではないのでしょうか。

事務局

その視点で点検し、補強するべきは補強したいと思います。

初谷会長

94 ページの「みせるばやお」についても、どこに、いつからあるのかという紹介があっ

てもよいのではないのでしょうか。

清水委員

94 ページの用途地域は今 1 3 種類になっているので、修正をお願いします。

熊本委員

「中間支援組織」や「つどい」も入れる方が良いのではないのでしょうか。市民に知ってもらうには、入れた方が良いがどこまで入れるのかということもありますが。

田中副会長

入れておいた方が良いとおもいます。校区まちづくり協議会のあり方検討会議でも多数出てきますので、おそらく関連するものと考えたら、追加しておいた方が良い。

熊本委員

追加されたつどいの広場はありますでしょうか。

事務局

つどいの広場は地域子育て支援拠点として入れます。

和田委員

95 ページに「出張所等」とあり、その説明の中で「等」とあるが、10 ヶ所ならそれら全てを書くべきではないのでしょうか。

初谷会長

そういう意味でも逆引きできるようにするとよい。

事務局

市内に 10 ヶ所の出張所があり、それと桂・安中両人権コミュニティセンターと緑ヶ丘コミュニティセンターをまとめて「出張所等」としています。わかりにくいので地名を列挙します。

初谷会長

ずいぶん議論になった 94 ページのこども若者とか青少年、一般用語としてと、この総合計画の中でどの施策と関係しているのか分かるように書いてはどうでしょうか。こども若者は子供・若者育成支援推進大綱にも書かれているが、なぜ「青少年」はここで述べておく必要があるのか。

また、96 ページの「中核市」も淡々としているが、「移行しました」というくらいの表現でよいのでしょうか。中核市であるがゆえの総合計画の取り組みとか、紹介しておいてはどうでしょう。権限委譲により、例えば八尾市でこういうことがあります、など。

事務局

中核市移行に伴い、保健所の設置、教育の研修機能、産業廃棄物、景観行政が典型例、その辺り加筆します。

初谷会長

部会でも議論しましたが、市内のお寺などの読み方にはフリガナを振る方がいいです。地名や固有名詞にはルビをつけてください。

以上、用語解説については、修正して、明日からの書面協議による確認には載せる形になりますが、全委員に書面協議しますので、皆様も、その時点でなおお気づきの点があればご意見をお寄せいただきたいと思います。

(3) 答申鑑について

初谷会長

答申案の鑑文ですが、市長に答申をお渡しする際に、特にこの点はしっかりお願いしたいという点を3点添え書きするものとします。

事前に答申文案を作成するにあたり事務局からご相談があったのを踏まえ、私から事務局にお願いし、この間の議論を振り返りまして、1点目が、地域のまちづくりの問題。5次総合計画から6次総合計画にかけて、取り組んできた成果を、決してないがしろにしないこと。2点目が進行管理や評価について実施計画に譲るということにしましたため、議論を深められていけませんので、この問題をあいまいにしない。3点目に、第3部会の中で申し上げましたが、5次総計と異なり、「政策」にあたるものが分かりにくかったので、6つの目標にかっこ書きで政策という言葉を入れて定着させています。5次総計と違い横断的になり、施策数は減りましたが、政策をしっかりと意識し続けてほしいという3点について申し上げ、作文をしていただいたものです。

沢山上げてよいのですが、とりわけこの3つとしております。この部分では個々の施策として強調するというよりは、総合計画としてこうあるべきというご意見をいただきたい。

和田委員

3点の事項について、語尾が「期待します」、「要望します」、「期待します」という語尾になっており、「期待します」では弱く感じるので、全て「要望します」にした方がよいのではないのでしょうか。

また、1点目として、昨今スピーディーさが求められ、丁寧な中にも迅速さが求められる

ので、「迅速かつ丁寧な」という用語を入れていただければ良いのでは。また、2点目として、実効性のある進行管理に、「柔軟な」という用語を入れていただければ良いのではないのでしょうか。

初谷会長

2点目の柔軟ということについて、部会議論でも「評価指標を柔軟に工夫しては」というご意見もあったかと思います。

和田委員

「すべての市民が」、と「市民一人ひとりが」、という表現は統一してもいいのでは。各々意味があり、あえて変えているのでしょうか。ご検討お願いします。

初谷会長

すべての市民が地域づくりを我がことと考え、というようにするか。社会福祉協議会との関係についても議論になりましたが、それぞれがという表現をしておきたいという事務局の意図があるのではないのですか。

田中副会長

資料3の11ページ、「(2) 共創と共生の地域づくり」にある「地域のまちづくりの主役は一人ひとりの市民です」という表現をもとに、1は書かれているのではないのでしょうか。

初谷会長

3点目の事項で6つの政策を大事にしてほしいということですが、6つの政策の実行か実現をという力強い表現にできないかという思いがあります。ご検討いただきたい。そして、和田部会長からご指摘いただいたように、語尾を統一する、「丁寧に」は「迅速かつ丁寧に」にします。将来都市像の評価については「柔軟な」という言葉を追加することにします。第2回の書面協議をした後、その回答状況も見て、語句や強弱をつけたいと思います。

初谷会長

先に第1回書面協議にて委員意見を聴き、今回の会議で委員意見を振り返りましたが、その他追加することがあれば

田中副会長

パブリックコメントでの市民意見54件は少なすぎるのではというご意見だが、前回と比べるとどうか。

事務局

今回は 124 名、644 件。そこから比べると少ないということもありますが、本市の実施してきたパブコメの一般的な傾向として、件数は少なめです。パブコメの案内を見ていただけていないのか、関心がないのかというところは分からないのですが。今回、パブコメの実施にあたり、周知は熱心に、様々な場所への掲示など、本市の計画の中では最大限やっております。

初谷会長

総合計画が冊子になったときに、市長のメッセージが入ると思うが、資料編で今のご質問があったこともあるので、策定過程でいろんな事をやってきたということを時系列で掲載してもいいのではないのでしょうか。

事務局

今回も労力はかけてきたので、足跡は残していきたいと考えております。

田中副会長

数で意見聴収できていないということではなく、10 年前との違いは、まち協のしくみが動き出して、日々の中で、コミスタとかも含め議論ができてきているということと私はとらえている。その辺り丁寧に意見を聴いてきたことを整理しておいた方が良い。

事務局

昨年度には全 28 校区のまち協をすべて回って話をしてきたという経過もあります。また、若手職員によるワーキング会議や庁内の会議を積み上げてきました。当然これまでやってきた会議等も含め、資料編として残したいと考えております。

初谷会長

総合戦略については、どう表現したらいいのでしょうか。諮問を受けた項目は、総合戦略の効果検証も含まれており、総合戦略との関係が分かるようにしなくてもいいのでしょうか。「総合戦略の効果検証も行い」、というように「背景」の文章の中で書けないか。条例制定の背景のところとか。ちょっと検討されてはどうか。施策として重なりがあるので、効果検証として出てくると思いますが。諮問書にも総合戦略は総合計画の実行計画であると書かれているので、何か取り組み方を検討いただければと思う。資料 3、1 ページの「背景」で 1 行ほどふれるなどでどうでしょうか。

事務局

参考資料でふれるという対応でできればと思いますが。

初谷会長

総合戦略は、諮問書によると「総合計画の実行計画であることから効果検証も併せて諮問する」とあります。効果検証まで記載することで、答申が両方揃うと考えます。検討願います。

事務局

1 ページか 14 ページが馴染むかと考えます。総合戦略の説明を入れて、整合を図りながら、という説明を入れたらクリアになるかと考えますので、14 ページで検討します。

初谷会長

本日の議論を答申案に反映していただき、第2回の書面協議に付した後確定となりますが、書面協議で出た意見についての検討と修文については、会長が預からせていただきますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

2. その他

事務局

(意見がある場合のみご意見シートの送付をお願いする旨を説明)

初谷会長

意見が無くても、書面協議なので、委員の皆さまの過半数から承認を得たとの確認の必要があるのではないのでしょうか。

事務局

では、第2回書面協議も、委員からご回答をいただくこととします。なお、30 日までの非常に短い期間ではありますが、ご回答をいただいた後、31 日に会長と相談のうえ4月6日に答申としたいと考えております。4月の上旬に庁内にて行政案を確定し、特別委員会へ報告していくことと考えております。

その後、市議会の総合計画特別委員会で審議いただき、9月あたりに議案の提出ができればと考えておりますが、今後、議会と進めていきたいと思えます。来年度の審議会の予定は未定ですが、ご報告すること等あれば、早めにご案内したいと考えております。

初谷会長

以上で本日予定の議事はすべて終了しました。
これをもちまして、本日の会議を終了します。

以上